

一般廃棄物処分許可業者の 適正処理の状況について

平成29年1月20日
環 境 省

平成27年度の状況

廃家電の取扱状況

○ 一般廃棄物処分業の許可権限のある市区町村に対して調査を行い把握した廃家電を処分している一般廃棄物処分業者11社に対してアンケート調査を実施した。

アンケート調査回答者数

アンケート調査対象	回答者数
市区町村	1,730市区町村
市区町村への調査で把握した事業者のうち、処分実績のあった事業者(家電リサイクル法に基づき製造業者等が委託した者を除く)	11社

品目別の取扱業者数と年間取扱台数

品目	取扱業者数	年間取扱台数
エアコン	11 (100%)	2,367 台
ブラウン管式テレビ	9 (82%)	26,297 台
液晶・プラズマ式テレビ	8 (73%)	4,962 台
冷蔵庫・冷凍庫	9 (82%)	13,869 台
洗濯機・衣類乾燥機	11 (100%)	10,352 台
合計	11 (100%)	57,847 台

※()は廃家電4品目の処理を実施している一般廃棄物処理業者全11社に占める割合

※年間取扱台数は廃家電4品目の処分実績のあった事業者の取扱台数の合計

廃家電のリサイクルの状況

- 回答のあった事業者における廃家電の平均的なリサイクル率(再商品化率)は、全品目とも家電リサイクル法に定める再商品化率以上となっている。
- プラスチック、鉄、非鉄金属くずに加えて、部品などに分離・回収されているケースが多い。

平均的なリサイクル率(再商品化率)と素材ごとに回収している事業者数

品目名	平均リサイクル率	主な算定方法	素材ごとに回収している事業者数	品目名	平均リサイクル率	主な算定方法	素材ごとに回収している事業者数			
エアコン	約89%	A:	7社	プラスチック	9社	約90%	A:	5社	プラスチック	6社
		B:	0社	鉄	10社		B:	0社	鉄	6社
		C:	1社	非鉄金属くず	10社		C:	1社	液晶パネル	6社
				部品(コンプレッサー)	9社				プラズマパネル	6社
				部品(熱交換機)	8社				非鉄金属くず	6社
				部品(配線コード)	8社				部品(配線コード)	5社
				部品(基板)	7社				部品(基板)	5社
				モーター	5社				その他	0社
		その他	0社							
ブラウン管式テレビ	約75%	A:	6社	プラスチック	8社	約81%	A:	7社	プラスチック	8社
		B:	0社	鉄	8社		B:	0社	鉄	8社
		C:	1社	ガラス	8社		C:	1社	非鉄金属くず	8社
				非鉄金属くず	8社				ウレタン	8社
				部品(配線コード)	7社				部品(コンプレッサー)	7社
				部品(配線コード)	7社				部品(配線コード)	7社
				部品(基板)	6社				部品(基板)	7社
				その他	2社				その他	0社
洗濯機・衣類乾燥機	約87%	A:	8社	プラスチック	10社	約87%	A:	8社	プラスチック	10社
		B:	0社	鉄	10社		B:	0社	鉄	10社
		C:	1社	非鉄金属くず	10社		C:	1社	非鉄金属くず	10社
				部品(モーター)	9社				部品(モーター)	9社
				部品(配線コード)	8社				部品(配線コード)	8社
				部品(基板)	8社				部品(基板)	8社
				その他	1社				その他	1社

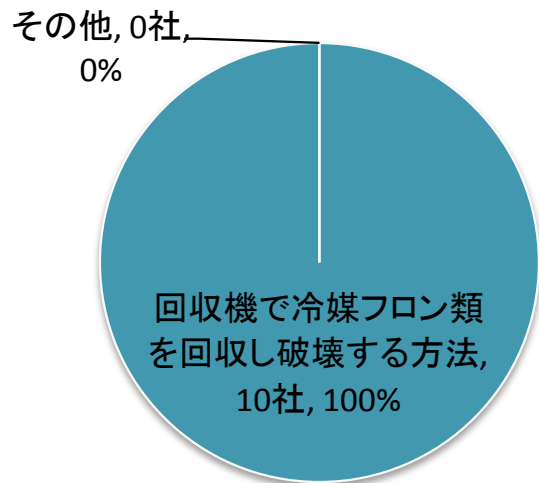
※平均リサイクル率の主な算定方法

- A: 製品に着目して算定
- B: 排出期間に着目して算定
- C: その他

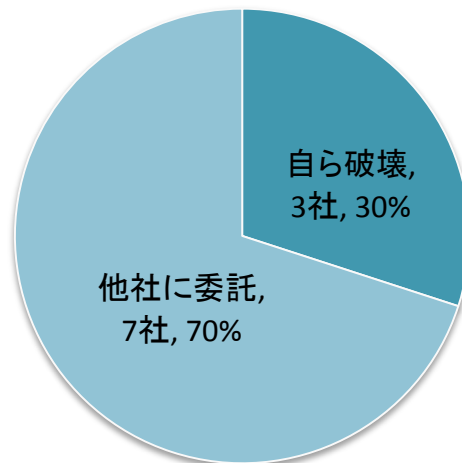
廃棄物処理基準の遵守状況(冷媒フロン類及び断熱材フロン類)

- 冷媒フロン類については、回答のあった10社すべてで回収が行われており、うち3社が自ら破壊、7社が他社に委託して破壊処理を行っていた。
- 冷媒フロン類を回収している廃棄物処分業者の1社当たりの年間回収量は約142kgであった。
- 断熱材フロン類については、回答のあった5社のうち1社で活性炭方式で4社で直接焼却方式で回収又は破壊処理されていた。

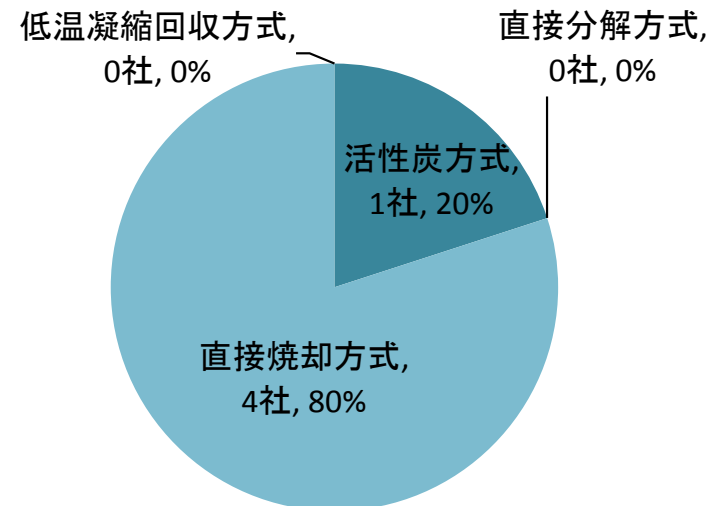
冷媒フロン類の回収状況



回収した冷媒フロン類の破壊状況



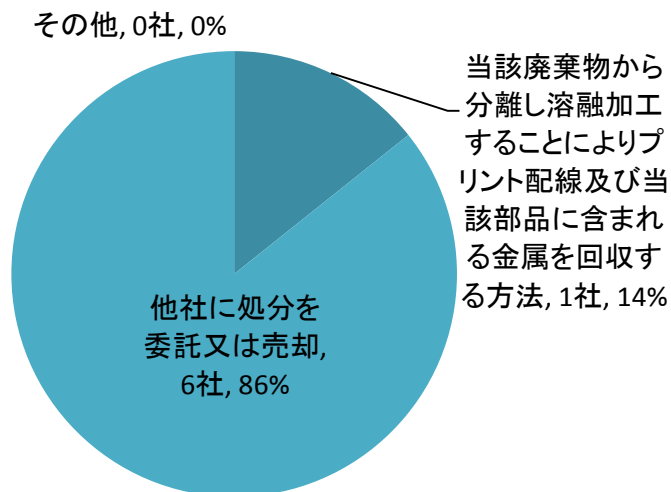
冷蔵庫・冷凍庫の断熱材フロン類の回収・破壊状況



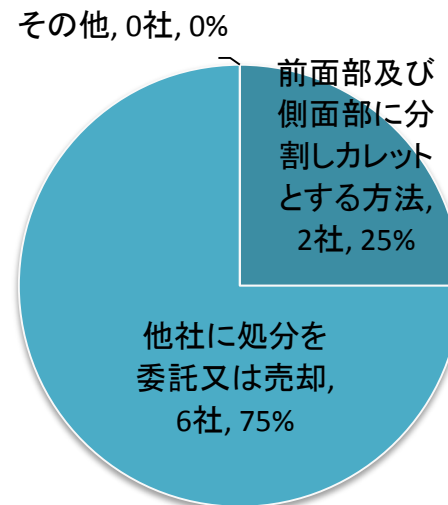
廃棄物処理基準の遵守状況(その他)

- プリント配線板については、回答のあった7社のうち1社が「廃テレビから分離し、溶接加工により金属を回収する方法」により処理しており、6社が他社に委託して処分を行っていた。
- ブラウン管ガラスについては、回答のあった8社のうち2社が「前面部及び側面部に分割しカレットとする方法」により処理しており、6社が他社に委託して処分を行っていた。
- 蛍光管(水銀又はその化合物を含むもの)及び液晶パネル(砒素又はその化合物を含むもの)については、それぞれ回答のあったすべての事業者において他社に委託して処分を行っていた。

プリント配線板の処理状況



ブラウン管ガラスの処理状況



平成26年度の状況(参考)

※ 調査が完了しておらず、昨年度の合同会合において報告できなかったため、今回報告させていただくもの

廃家電の取扱状況

○ 一般廃棄物処分業の許可権限のある市町村に対して調査を行い把握した廃家電を処分している一般廃棄物処分業者6社に対してアンケート調査を実施した。

アンケート調査回答者数

アンケート調査対象	回答者数
市区町村	1,730市区町村
市区町村への調査で把握した事業者のうち、処分実績のあった事業者(家電リサイクル法に基づき製造業者等が委託した者を除く)	6社

品目別の取扱業者数と年間取扱台数

品目	取扱業者数	年間取扱台数
エアコン	5(83%)	327 台
ブラウン管式テレビ	6(100%)	6,144 台
液晶・プラズマ式テレビ	3(50%)	72 台
冷蔵庫・冷凍庫	5(83%)	1,388 台
洗濯機・衣類乾燥機	5(83%)	775 台
合計	6 (100%)	8,706 台

※()は廃家電4品目の処理を実施している一般廃棄物処理業者全6社に占める割合
※年間取扱台数は廃家電4品目の処分実績のあった事業者の取扱台数の合計

廃家電のリサイクルの状況

- 回答のあった事業者における廃家電の平均的なリサイクル率(再商品化率)は、全品目とも家電リサイクル法に定める再商品化率以上となっている。
- プラスチック、鉄、非鉄金属くずに加えて、部品などに分離・回収されているケースが多い。

平均的なリサイクル率(再商品化率)と素材ごとに回収している事業者数

品目名	平均リサイクル率	主な算定方法	素材ごとに回収している事業者数	品目名	平均リサイクル率	主な算定方法	素材ごとに回収している事業者数		
エアコン	約86%	A: 3社 B: 0社 C: 0社	プラスチック	4社	液晶・プラズマ式テレビ	約95%	A: 2社 B: 0社 C: 0社	プラスチック	1社
			鉄	4社				鉄	1社
			非鉄金属くず	4社				液晶パネル	1社
			部品(コンプレッサー)	3社				プラズマパネル	1社
			部品(熱交換機)	2社				非鉄金属くず	1社
			部品(配線コード)	3社				部品(配線コード)	1社
			部品(基板)	4社				部品(基板)	1社
			モーター	3社				その他	1社
その他	1社								
ブラウン管式テレビ	約77%	A: 3社 B: 0社 C: 0社	プラスチック	3社	冷蔵庫・冷蔵庫	約78%	A: 2社 B: 0社 C: 0社	プラスチック	3社
			鉄	4社				鉄	3社
			ガラス	4社				非鉄金属くず	3社
			非鉄金属くず	4社				ウレタン	2社
			部品(配線コード)	4社				部品(コンプレッサー)	3社
			部品(基板)	3社				部品(配線コード)	2社
			その他	0社				部品(基板)	2社
								その他	0社
洗濯機・衣類乾燥機	約86%	A: 3社 B: 0社 C: 0社	プラスチック	4社	洗濯機・衣類乾燥機	約86%	A: 3社 B: 0社 C: 0社	プラスチック	4社
			鉄	4社				鉄	4社
			非鉄金属くず	4社				非鉄金属くず	4社
			部品(モーター)	4社				部品(モーター)	4社
			部品(配線コード)	3社				部品(配線コード)	3社
			部品(基板)	3社				部品(基板)	3社
			その他	0社				その他	0社

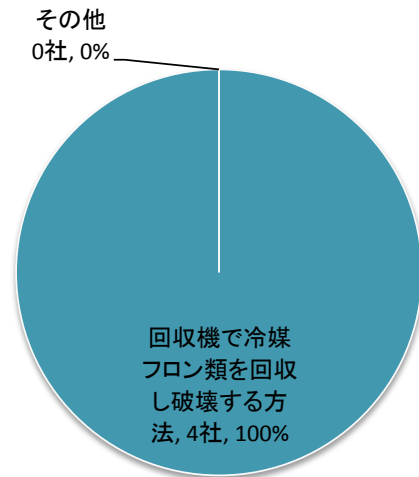
※平均リサイクル率の主な算定方法

- A: 製品に着目して算定
- B: 排出期間に着目して算定
- C: その他

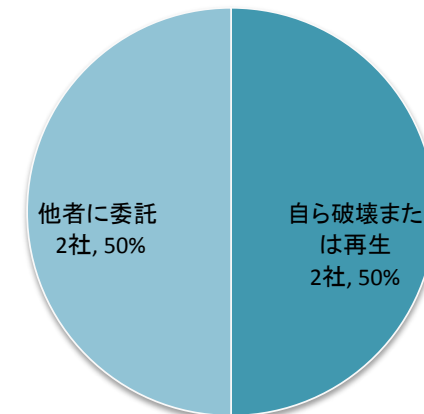
廃棄物処理基準の遵守状況(冷媒フロン類及び断熱材フロン類)

- 冷媒フロン類については、回答のあった4社すべてで回収が行われており、うち2社が自ら破壊、2社が他社に委託して破壊処理を行っていた。
- 冷媒フロン類を回収している廃棄物処分業者の1社当たりの年間回収量は約20kgであった。
- 断熱材フロン類については、回答のあった1社において、直接焼却方式により破壊処理されていた。

冷媒フロン類の回収状況



回収した冷媒フロン類の破壊状況



廃棄物処理基準の遵守状況(その他)

- ブラウン管ガラスについては、回答のあった5社のうち、2社が「廃テレビから分離し、溶接加工により金属を回収する方法」により処理しており、3社が他社に委託して処分を行っていた。
- プリント配線板及び蛍光管(水銀又はその化合物を含むもの)については、それぞれ回答のあったすべての事業者において他社に委託して処分を行っていた。

ブラウン管ガラスの処理状況

